

「音楽がなければ、生は誤謬であろう」（『偶像の黄昏』KSA, 6, 64）——という箴言は、ニーチェにおける音楽嗜好を物語る言葉の好例である。またこれに限らず、ニーチェが生涯をつうじて音楽を重視していたことを示す言説は少なくない。しかしその一方で、ニーチェ音楽論の全体像は、必ずしも明らかになっているとはいえない。その要因のひとつとして、後期の音楽論が特定の心理学的（生理学的）分析や特定の作曲家（ヴァーグナー）批判などに偏向しており、楽曲分析に関する記述や、作品の形式について議論するための材料に乏しいことが挙げられよう。そしてこの制約に加え、彼の音楽論にはある重大な疑点が伏在しているのである。それは、初期著作『悲劇の誕生』においては音楽が主題的に論じられ、その他の芸術ジャンルに対する優位性が声高に主張されていたのに対し、後期思想における音楽の重要性をにわかに断定できないことである。

その原因のひとつが、ハイデガーによって指摘されている。彼は、ニーチェにおいて本質的意味を有する芸術とは〈偉大な様式（*der grosse Styl*）の芸術〉であるとの見解を示したうえで、『力への意志』第842節などを根拠に、音楽と偉大な様式とは相容れない可能性があることを論じているのである。

この指摘は、後期ニーチェの音楽観に関するさまざまな問題を噴出させる。なぜニーチェは音楽を軽視するような言説を残したのか。あれほど音楽を愛した人物が、である。他方現代のわれわれは、音楽が歴史のさまざまな舞台上でその力を発揮してきたことを知っている。例えばヒンデミット事件においては、時代性や民族性を超えた、音楽の普遍性が目撃されたのではなかったか。本発表では、暗にこうした前提を忍ばせながら、ニーチェの言説を通して、音楽が有する偉大さと危険性の両面について、今一度再考してみたい。

(1) そのためにまずは以下の問いについて検討がなされなければならない。「音楽」という語において想定されているものとは、「ヴァーグナー」という個別の音楽家の作品なのであるか。あるいは音楽の本質そのものであるのか、そうではなく「近代」（同時代）的音楽の性質のことであるのか。

(2) そしてこの問いが明らかにされるためには、「偉大な様式」の属性として、「高貴さ」「論理性」「美」「単純」が挙げられていること、そして「古典主義」との近似が示されていることに着目する必要があるだろう。同時に、考察されなければならない問題として、本発表は次に、「芸術の有機的機能」（KSA, 13, 14[120]）について論じるにいたる。芸術は、その生理学的状態としての「陶醉」——「極限の平静」（14[46]）にある陶醉——が「リアリティを抹殺」することに基づく。ただしそれは、現実から逃れるために

妄想に逃げ込むことではない。芸術の陶醉は、自己の「変貌」を感じさせ、「単に空想する (imaginiren) こと以上」(14[120]) のものである。音楽の抽象性、調性の欠落といった要素は否定され、混沌に形式を与えることができるほどの組織力の必要性が強調される。

(3)また「偉大な様式」の属性を持つ具体的な作品としてニーチェが何を想定していたのかを問いたい。これもハイデガーによる指摘であるが、例えば J.S.バッハの音楽(「フーガの技法」)は、一見して「偉大な様式」の属性を有するように思われる。しかしニーチェの記述からはバッハへの積極的な礼賛は見出せない。他方、しばしばヴァーグナーと対立的に捉えられるブラームスの音楽をどう考えるべきか。さらにニーチェが著作・書簡において讃えたビゼー(南国性)の音楽は、「偉大な様式」と整合するのか。またこうした問いの前提を立てるにあたって、(個人的な)趣味に基づいて語られる音楽観と、哲学的信条として語られる音楽観との境界線についても検討されなくてはならない。さらにビゼーの南国性とヴァーグナーのドイツ性という民族性の問題として捉える視点からの考察も必要となる。

以上、本発表は、「偉大な様式」のみを重視する音楽観が等閑視せざるをえなくなっていた諸音楽観を拾い上げ、再検討することによって、ニーチェの音楽論の多彩な言説の相対化を図り、より整合的な(ニーチェの音楽論)を導出することを目指す。そしてその結果に基づいて、音楽の意味についての考察を展開したい。